

## 教育ローン（有担保型） 商品説明書

（平成26年4月1日現在）

1. 商品名	教育ローン（有担保型）
2. ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たされる方 お借入時満20歳以上満70歳の誕生日までの方で、完済時満80歳の誕生日までの方 当行指定の団体信用生命保険に加入できる方 当行指定の保証会社の保証を受けられる方 ご入学予定または在学中のお子さまのいらっしゃる方
3. ご融資資金のお使いみち	教育資金全般（入学金・授業料等の学校あての納付金、塾・予備校の費用、受験費用、学費等）
4. ご融資金額	50万円以上3,000万円以内（10万円きざみ）
5. ご融資期間	1年以上30年以内（1ヵ月きざみ）
6. ご融資利率	<p>&lt;変動金利型&gt; 新規ご融資利率は、当行所定の短期プライムレートに連動する長期貸出金利を基準とする利率にて決定します。 ご融資後は毎月1日（銀行休業日の場合は翌営業日）にご融資利率を見直し、見直し実施月翌月のご返済日翌日より新金利を適用させていただきます。</p> <p>* 月々のご返済金額は、お借入後5回目の10月1日を基準とするご融資利率の見直しまで変わりません。 （以降、5年ごとに、ご融資利率の見直しに合わせ、前のご返済額の1.25倍を限度としてご返済金額を見直します。当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則としてご返済期日に一括返済していただきます。）</p> <p>新規ご融資利率につきましては、当行国内本支店窓口までお問い合わせください。</p>
7. 分割融資方式の利用 （くわしくは当行国内本支店窓口までお問い合わせください）	<p>分割でのご融資も可能です。 * 分割融資期間は7年以内とします（ただし、お子さまの在学期間内かつ融資期間の1/2以内を限度とします）。 * 分割融資回数は14回以下とします。 * 分割融資期間中の元金返済は据置とし、利息のみのお支払となります。</p>
8. ご返済方法 （具体的な返済額は窓口でお申しつけいただければ試算いたします）	<p>&lt;元利均等返済&gt;（半年ごと増額返済併用可） 毎月一定日（当日が銀行休業日の場合は翌営業日）に、元金と利息を合わせて同金額をご返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます。 （毎月返済と併用して半年ごと増額返済も利用可能です。半年ごと増額返済金額はご融資金額の50%以内とします。）</p> <p>《元金返済の据置》 最長7年まで元金返済の据置が可能です。 * 据置期間中は、毎月利息のみのお支払となります。 * 据置期間の設定は、お子さまの在学期間内かつご融資期間の1/2以内となります。</p> <p>《親子リレー返済》 将来、お申し出によりお子さまにご返済を引き継ぐことも可能です。</p>
9. 団体信用生命保険	当行指定の団体信用生命保険にご加入いただきます。 保険料は当行が負担いたします。
10. 保証人	<p>当行指定の保証会社が保証いたしますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証会社が必要と認める場合は、保証会社宛連帯保証人が必要となる場合があります。</p> <p>保証会社に対して手数料をお支払いいただきます。</p> <p>保証会社手数料：32,400円（消費税込）</p>

11. 担保	ご本人所有の不動産に当行指定の保証会社を抵当権者とする抵当権を設定していただきます。
12. 変更並びに 繰上返済手数料 ・費用	<p>&lt;手数料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>返済条件等を変更する場合は、5,400円（消費税込）をお支払いいただきます。</li> <li>繰上返済（一部・全額とも）を行う場合は、お手続の都度、繰上返済手数料として10,800円（消費税込）をお支払いいただきます。</li> </ul> <p>&lt;費用&gt;</p> <p>お借り入れにあたり、所定の印紙代を返済用預金口座から自動引き落としさせていただきます。 （例：お借入金額3,000万円の場合、20,000円(消費税非課税)）</p>
13. 保証料	保証料内枠方式ですので、ご融資時に一括して保証料をお支払いいただく必要はありませんが、適用させていただくご融資利率の中から当行が保証会社に保証料を支払います。

お申込にあたっては、当行および当行指定の保証会社の審査がございます。  
 審査の結果によってはお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。  
 お申込は、当行国内本支店窓口にて受付可能です。  
 お申込の際には、必要となる書類がありますので、あらかじめ当行国内本支店窓口までお問い合わせください。  
 本商品のくわしい内容につきましては、当行国内本支店窓口までお問い合わせください。

#### 【ご案内】

当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。  
 当行が提供させて頂いた商品・サービスに関しまして、何かご不満な点がございましたら、当行に直接お申出を頂くほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室に、ご相談・ご照会いただくことも可能です。

ご連絡先  
 一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室  
 0570-017109 または 03-5252-3772